

市職員の給与と職員数などを公表します

市職員の給与と職員数などについてご理解いただくために、そのあらましを公表します。

地方公務員の給与は、地方公務員法に定められている均衡の原則、条例主義の原則などの給与決定原則に基づき決定されています。当市も、この原則に基づき適正な給与水準の維持に努めています。

◆ 人件費の状況

平成7年度の普通会計決算における歳出額に占める人件費の割合です。

人件費には、特別職（市長、助役、収入役、議員等）に支給される給料・報酬を含みます。

住民基本台帳人口 (H.8.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B)/(A)×100
人 68,239	千円 29,744,923	千円 990,471	千円 4,377,789	% 14.7

◆ 職員給与費の状況（特別職は含みません）

平成8年度の普通会計当初予算における職員給与費は次のとおりです。

職員数	給料	職員手当	期末勤勉手当	計	一人当たり
人 568	千円 2,137,544	千円 370,191	千円 1,012,438	千円 3,520,173	千円 6,197

◆ 職員の平均給与月額等の状況（平成8年4月1日現在）

職員の平均給料月額、平均年齢は次のとおりです。

区分	大館市		国	
	平均給料	平均年齢	平均給料	平均年齢
行政職	円 315,166	歳 40.8	円 302,949	歳 38.8
技能労務職	323,366	46.9	276,774	47.8

◆ 定員の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数(人)			対前年増減数(人)		
	平成6年	平成7年	平成8年	平成6年	平成7年	平成8年
一般行政部門	議会	9	8	8		▲1
	総務企画	139	137	135	▲4	▲2
	税務	36	36	36	1	
	民生	84	84	84		
	衛生	47	49	49	2	2
	農林水産	27	28	29	▲1	1
	商工	21	21	21	2	
	土木	54	52	52	5	▲2
	小計	417	415	414	5	▲2
教育行政部門	145	143	140	▲4	▲2	
公営企業等 会計部門	病院	426	416	405	▲5	▲11
	水道	38	39	39		1
	下水道	14	15	15	1	1
	その他	16	15	16	▲1	▲1
	小計	494	485	475	▲5	▲10
合計	1,056	1,043	1,029	▲4	▲14	

職員数は一般職に属する職員数であり、臨時職員等は含みません。

◆ 職員の初任給等の状況（平成8年4月1日現在）

職員の初任給の月額及び採用から2年、10年及び20年経過時の給料月額は次のとおりです。

区分	学歴	初任給	採用2年経過後	採用10年経過後	採用20年経過後
行政職	大卒	円 169,000	円 182,500	円 249,100	円 341,000
	高卒	137,900	147,400	196,100	298,000
技能労務職	高卒	134,500	143,900	190,700	275,600

◆ 職員手当の状況

(ア) 期末・勤勉手当

支給割合は、国と同率です。また、国と同じく職制上の段階、職務の級により加算措置を設けています。

期末・勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.6 月分	0.6 月分
	12月期	1.9	0.6
	3月期	0.5	—
	計	4.0	1.2

(イ) 退職手当

退職手当は、退職したときの給与月額に、退職事由及び勤続年数に一定の支給割合を乗じて支給されます。支給割合は、平成8年4月1日現在の率です。なお、大館市は秋田県退職手当組合に加入しており、支給割合はその条例に基づいておりますが、割合は国と同率です。

退職手当		自己都合	定年等
	最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
	勤続20年	21.0	28.875
	勤続30年	41.25	54.45
	勤続35年	47.5	62.7
一人当たりの平均支給額(7年度)		4,174 千円	26,574 千円

◆ 特別職の報酬等の状況（平成8年4月1日現在）

	報酬または給料月額	期末手当	
議長	427,000 円	6月期	1.6 月分
副議長	388,000		
議員	370,000	12月期	1.9
市長	948,000	3月期	0.5
助役	752,000		
収入役	695,000	計	4.0

期末手当には、上記の月数に、職務加算として20%が加算されます。